

議会だより

VOL.57

9月議会

令和元年11月発行

みなべ



高城小学校運動会



須賀神社秋祭

漁協虚偽申請で
調査特別委員会を設置!

- 18年度決算など
全15議案を議決!
- 10人が一般質問!



ふとん太鼓 (芝崎)



岩代小学校運動会

紀州日高漁協の補助金虚偽申請 調査特別委員会を設置!

「中立性」「正確性」を基本に、
補助金申請に係る事実確認を進める!

町議会は10月8日の臨時議会で議長発議として、紀州日高漁協（本所・和歌山県御坊市）が、虚偽の申請をしてみなべ町から補助金を受けていた問題で、この問題を調査するための調査特別委員会を設置しました。

調査特別委員会のメンバーは7人で、委員長に玉井伸幸議員、副委員長に天野仁議員を選出しました。最初の同委員会で、今後の進め方として「中立性」「正確性」「認識共有」を基本に、補助金申請に係る事実確認、町当局の在り方、他の補助金制度の妥当性等について調査を進める事を確認しました。



●特別調査委員会のメンバー

- ◎玉井 伸幸 議員
- 天野 仁 議員
- 丸山 幸雄 議員
- 真造 賢二 議員
- 井口 雅裕 議員
- 池田 三千留 議員
- 出口 晴夫 議員
- ◎委員長 ○副委員長



▲町当局より説明を受ける各議員（10月1日 全員協議会）

平成30年度決算を認定!



一般会計・特別会計の決算認定のほか
15議案を集中審議し、原案通り可決!
一般質問に10議員が登壇し町政を質す!

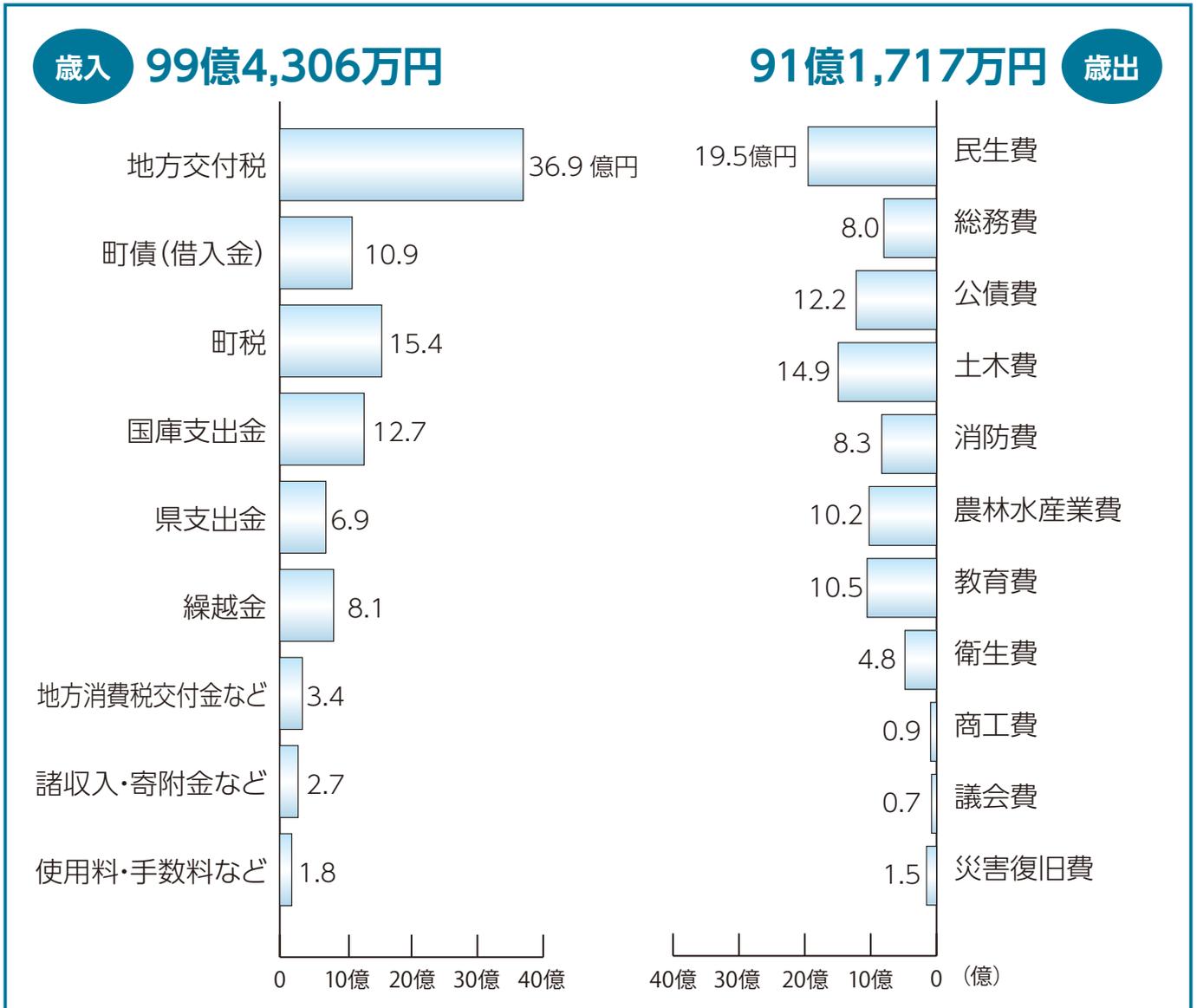
9月定例会が、9月4日から20日までの17日間の会期で開催しました。町当局より提出された、2018年度の一般会計、特別会計決算など認定8件、最終日に追加された議案を含めて15件、全案件について認定、可決しました。なかでも認定案件の平成30年度一般会計及び特別会計については、決算特別委員会の各課・各部署より、主要な施策及び予算の執行の実績について詳細な報告を受け、慎重に審査しました。



▲審査最終日には、主要な事業の現地調査を実施しました。

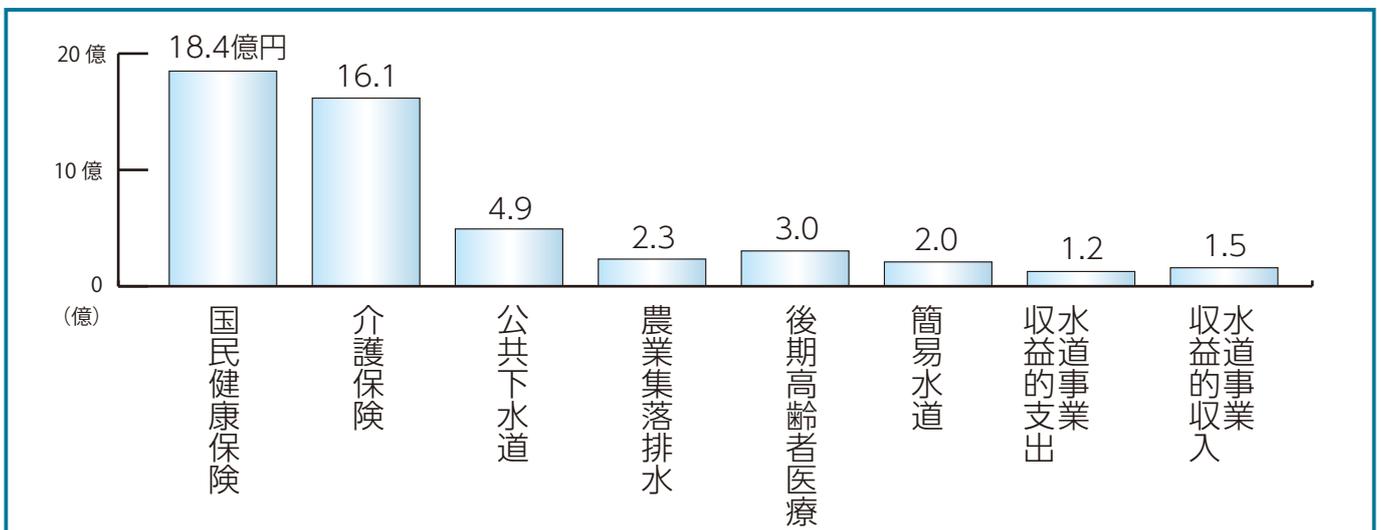
●普通会計／99億4,306万円

(歳入決済額)



●特別会計・企業会計／総額47億440万円

(歳出総額) ※企業会計を除く



平成 30 年度決算 ここがポイント！



一般会計予算に対する事業の執行率は？

予算現額に対する執行率は 86.3% となり、
前年度より **1.2% ダウン！**

一般会計における不用額は？

予算の現額に対する不用額は 4.5% となり、
前年度の 4.3% 減より **0.2% アップ！**

町税での所得割の伸びは？

前年度と比較して所得割の比率は 8.6% 増となり、町税全体で前年度より

1.6% アップ！

農業所得等が増加した事が主な要因。

前年より減少した主な事業費！

- 総務費 光通信網整備事業費が終了した為
24.1% ダウン！
- 民生費 老人福祉施設組合への負担金が減少し
4.3% ダウン！
- 公債費 合併特例債の償還額が減少し
17.5% ダウン！

普通会計における財政収支改善は？

償還額は減少し実質公債費比率は、12.8% と
昨年より **0.4% 改善！**

(早期健全化基準の 25% を下回る)

町民 1 人当たりの借金 (町債残高) は

77 万 6 千円

町民 1 人当たりの積立金残高は

43 万 9 千円

前年より増加した主な事業費！

- 農林水産業費 坂ヶ谷農道整備事業費の増加などで
10.3% アップ！
- 土木費 高城トンネル工事など社会資本整備総合交付金事業費の増加で
30.5% アップ！
- 消防費 防災拠点整備事業費が増加し
30.6% アップ！
- 教育費 各小学校へのエアコン設置事業の実施で
19.8% アップ！

国民健康保険会計など 6 つの全特別会計、1 つの公営企業会計など全て黒字！

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、農業集落排水事業、公共下水道事業、簡易水道事業、水道事業の全ての特別会計の実質収支で黒字。

平成30年度 決算を質す!

「決算審査特別委員会 審査報告」

平成30年度一般会計と各特別会計の決算について、議長と監査委員1名を除く全議員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、丸山幸雄委員長、池田三千留副委員長のもと、現地調査を含めた3日間に亘って審査しました。

歳入については町税や使用料金などの収納状況を、歳出については、各課施策に対する妥当性（目的、投入金額、成果）について各課、部門に各方面から質疑をし、審査を行いました。

最終日には、各議員により意見集約で審査報告書を取りまとめ、全会一致で認定しました。

総務課所管

避難路沿いにある地震発生時等に倒壊の危険性のあるブロック塀等を撤去、もしくはフェンスなどへの改善工事がすすんでいるようです。通学路沿いにある危険なブロック塀についても教育委員会と連携し、撤去補助金をPRするなど早期の改善を積極的に働きかけていきたい。

税務課所管

人口減少による収入の減少等により、町税の減少傾向が続いている中で、収納率は高くなっています。今までの頑張りや取りくみにより、滞納者の意識改革や理解が進んでいること、相談しやすい体制に窓口がなっていることもその要因なのではないかと思えます。公平な税負担のため、引き続き徴収率向上の努力をお願いします。

健康長寿課所管

子育て世代の支援や、介護予防など様々な事業が展開されています。今後も切れ目のない支援をお願いします。

うめ課所管

東京23区災害備蓄用梅干しやうめレシピ本の増刷など消費拡大につながっています。また、20件近いイベントを中心に、うめのPR（消費宣伝）を行っています。多い時には1ヶ月に3回のイベントや、沖縄県でのイベントなどがあり、担当職員にとってかなりハードなスケジュールに思われます。職員の健康管理に十分注意して、これからも頑張ってください。

住民福祉課所管

国民健康保険特別会計において、保険料の収納率は改善してきているものの、未収納額は依然高い水準にあります。徴収体制の強化で保険料負担の公平性に努めていきたいと思えます。

産業課所管

農業基盤整備として、坂ヶ谷道路ほか農道、用排水路整備、東神野川木の川線ほか林道整備、堺、南部漁港の整備、国民宿舎レストラン改修などの事業を頑張ってくれています。一方、鶴の湯温泉施設・薪ボイラーの運用について再検討すべきではないかという意見がありました。

建設課所管

住宅使用料については、滞納分も含め毎年減少していますが、より一層の徴収率向上をお願いします。また、駅前有料駐車場については、健全な運営がされています。今後も適正管理に努めていきたいと思えます。

教育学習課所管

現地調査で、上南部小学校のブロック塀撤去及びフェンス設置と校舎空調設備設置状況を確認しました。よりよい学習環境がつけられ、児童たちも学習に励んでもらえると思います。

生活環境課所管

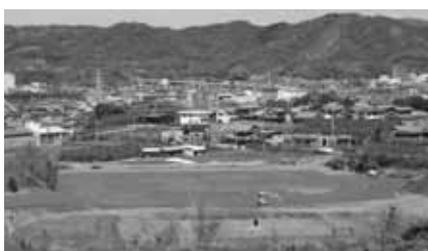
共和東・本郷・西本庄・共和西地区が公共下水道に接続されました。晩稲熊岡、東西岩代、受領地区の4地区の農業集落排水全体のつなぎこみ率は76.8%です。今後つなぎこみ率向上に努力をお願いします。

30年度はこんな事に使われました(抜粋)

防災対策 ブロック塀等耐震対策
4,246千円 撤去4件 改善7件

防災対策 防災備品購入 1,171千円

防災対策 防災拠点整備事業
160,626千円



老人福祉 二子の里浴室修繕工事
5,460千円



商工費 国民宿舎レストラン改修工事
19,990千円



農業費 鳥獣害対策
・ 防御柵設置支援 7,220千円
・ 有害鳥獣捕獲 17,668千円

水産業費 堺漁港船揚場改良工事
4,631千円

住宅費 空き家解体処理費補助金
10,181千円 (19戸)

土木費 高城トンネル改良工事
626,454千円



保健体育費 梅の里トレイルラン大会補助金
1,478千円

教育費 各小学校エアコン設置工事
297,804千円



公民館費 高城公民館野外トイレ設置工事
23,004千円



うめ振興 世界農業遺産推進事業
(協議会負担金、周知看板設置4か所 ほか)
14,477千円

教育費 南部中学校テニスコート増設工事
2,030千円



一般質問

町政を問う!

10 議員が登壇

P9

宮崎繁幸議員

① 農業用ため池の安全

P10

井口雅裕議員

① 高齢運転者対策について

P11

原田覚議員

① 太陽光発電所新設工事における本町の対応について

P12

玉井伸幸議員

① 大規模な太陽光発電事業の影響と対策について

P13

谷本吉弘議員

① 投票率を上げるための取り組みを①
② 投票率を上げるための取り組みを②

P14

永井幸喜議員

① 防災広場について

P15

真造賢二議員

① 空き家の利活用に対する町の責任は
② 和歌山県防災ナビの周知と活用促進を

P16

池田三千留議員

① 幼保無償化に伴う取り組みと現状
② 災害時の避難意識とタイミングと法律相談

P17

出口晴夫議員

① 町の新八ザードマップはより実効性の高いものに

P18

天野仁議員

① みなべ町の人口減少、どう見るその対策は

議会の動き

- 7月2日 令和元年第2回御坊日高老人福祉施設事務組合議会定例会(天野議員)
- 7月3日 日高郡町議会議長会定例会(議長)
- 7月5日 広報特別委員会
- 7月9日 高速自動車道紀南延長促進協議会通常総会(議長)
- 7月11日 公立紀南病院組合議会(正副議長)
- 7月17日 広報特別委員会
- 7月23日 大山町視察対応
- 7月25日 会計例月検査(原田議員)
- 7月26日 令和元年第2回臨時議会、総務文教委員会、郡議長会視察対応(議長)
- 7月29日 総務文教委員会
- 7月30日 後期高齢者医療広域連合組合議会(議長)
- 8月1日 田辺周辺広域市町村圏組合議会(正副議長)
- 8月2日 県全議員研修
- 8月6日 近畿自動車道有田南紀田辺間整備推進協議会通常総会
- 8月7日 紀南環境広域施設組合議会(正副議長)・例月検査(副議長)
- 8月8日 全員協議会
- 8月20日 決算監査
- 8月21日 決算監査
- 8月22日 現地視察
- 8月23日 会計例月監査(原田議員)
- 9月2日 御坊日高老人福祉施設事務組合(天野議員)
- 9月3日 日高広域消防定例会(丸山議員)
- 9月4日 開会
- 9月5日 長寿の集い
- 9月6日 長寿の集い
- 9月7日 なかよし作業所20周年式典(議長)
- 9月20日 全員協議会 閉会后
- 9月24日 紀南環境広域施設組合例月検査(副議長)
- 9月25日 会計例月監査(原田議員)、御坊市視察受け入れ
- 9月26日 県道田辺印南線推進協議会

防災

質問
答弁

農業用ため池の安全
ゲリラ豪雨による五反池決壊に対する対策は

ハード面は国、県の補助金を活用し順次全面改修を実施
ソフト面はハザードマップ等の作成や危機管理意識の向上



どういった形のものか、答えて頂きたい。

それと、農業用ため池の管理及び保全に関する法律の制定とあるが、ハザードマップ等の作成や防災工事計画の届け出が必要な管理者、または所有者の確認はできているのか。また危険管理について、どういった指導をしていくのか聞いてみたい。

質問 近年の気候変動によるゲリラ豪雨や、台風による被害が各地で伝えられているが、線状降水帯による1000mmという降水量の雨が、みなべ町に降った場合、各地に点在する100箇所近いため池の氾濫や決壊の心配はないのか。危険と判断された場合、どういった対策を考えているのか。

また、現在取り組んでいる対策とは。安心、安全と住民が、納得する対策とは、

町長 みなべ町がため池として把握している個数は94箇所、浸水区域に家屋や公共施設に被害が及ぶ可能性があるため池を、防災重点は降雨量の増加から整備基準も年々、より安全傾向になっている。

今後の対策として、ハード面は国、県の補助金を活



用し順次全面改修等を考えて行きたい。ソフト面においては、ハザードマップ等の作成や受益管理者と協議しながら危機管理意識の向上、現実的なため池の廃止、貯水量低減の検討に努めたい。

再質問 水利組合の了解も頂かなければならないが、水量を下げ、池の土手の強

化は最小限必要であると考える。国や県の補助金を活用しながら減災に努めて頂きたい。

そこで聞いてみたいのが芝崎区の五反池、水量は32000m³、水利組合員は14名、田畑の大きさは様々であるが、1年間でそれだけの水量が必要であるのか。湯水の心配は上に女郎(ジヨロ)池というため池もある事から、対策は可能と思われる。心配されることは、大雨による決壊と

地震による土砂崩れ、ため池の氾濫。そういった災害を防ぐ為の策として、水量調整の為の水門(池の樋)の設置。年間を通じて下げるのではなく、必要である3月までは、最小限まで下げると、各地にあるダムのように、大雨対策として放流が可能になる。今回の質問として、五反池の水門の設置と、水量調整の為の、ローテーション。水利組合との円滑な話し合いを、みなべ

町にお願したい。

町長 それぞれのため池は水利組合が維持管理を行っているが、樋門ひもんの修理等は、その都度行っている。

また、ハザードマップを作る上で、ため池それぞれに違いもある事からその対応は考えて行きたい。

五反池の水量に関しては、夏場は水田に水が必要な時期であることから難しいが、冬場はある程度、下げてもいいのではないかと考えるが、4月、5月に雨が降らなかつた場合も考えて行かなければならない。

調整については、まず双方話し合いをする上で資料提供し、判断を頂く。

町内には池が100箇所ちかくある事から、各水利組合と話し合いを今後進めていきたい。

水門の設置については、今後、危険と判断されたため池から、部分改修や全面改修を行い、決壊や水害を防ぐよう努めていきたい。

安全対策

質問 答弁

高齢者の安全運転対策

関係機関と協議、調整をしていく



券等、お世話になる方との食事券（割引券）等選択肢を用意してもらえないでしょうか。

また、急発進防止装置設置支援事業については、東京都では高齢者安全運転支援装置支援事業補助金で、費用の9割を補助するとの事です。みなべ町においても、この制度を取り入れてはいかがでしょうか。また、この制度を県、地域も一緒になって考えていくというのも一つの方法かと思えます。

さらに、高齢者の運転指導について、高齢者にドライブレコーダーを貸し出し、回収して運転技能、運転能力や運転の仕方について、指導に生かす取組みを兵庫県警三田署がはじめたそう

です。みなべ町でも交通安全協会、教習所等、地域を挙げて取組んでみてはいかがでしょうか。

町長 みなべ町高齢者運転免許証自主返納事業ですけれど、運転に不安のある高齢者の方々の自主的な運転免許の返納を促すことで、高齢者のかかわる交通事故の減少を図っていくものとして、平成30年度から取り組んでいる事業です。「返納しようかな」と思われている方に、そっと背中を押してあげる感覚でして、返納すると恩恵があるよという考えではありません。今まで運転をしていた方がしなくなってしまう通院等、家族や周りの方々への協力が必要になってきます。また、もともと自動車の

運転をされていなかった高齢者もおられ、その方々は従来からコミバス等の利用や家族や周りの方々の協力で、日常生活での移動をさしていたものと思われま

す。このような状況の中で、自主返納された方に対する支援の充実については、今後の自主返納の状況やコミバス等の利用状況、そして老人福祉としての高齢者の皆様の移動手段等を含めて検討していきたい。

急発進防止装置設置支援事業につきましては、東京都が本年7月から取り組んでいます。このことに鑑み

まして、この装置の設置が

昨今の交通事故の中で大きな課題となっている。アクセルとブレーキの踏み違い対策に効果があると思うので、関係機関と協議、調整をしていきたい。

みなべ町の交通事故を無くす町民会議で、交通課長にお話をしていたのですが、スーパー、コンビニ、病院等へ行った時、バックで駐車場に入れておくと、出るときは、と毎年聞かなくなるのでは、と毎年聞かせていただいています。発進事故防止の一つとして提案させていただきます。

ドライブレコーダーを利用した運転指導については、全県的に警察の安全運転指導して取り組んでもらうべきかと。所轄の田辺署など関係機関に働きかけていきたいと思えます。



質問 みなべ町高齢者運転免許証自主返納事業、目的は加齢とともに車両等の運転に必要な判断力、及び身体能力が衰え、運転に不安のある高齢者に運転免許証の自主返納を促すことにより、高齢者による交通事故の減少を図ることを目的とする。素晴らしいことだと思います。

この事業の支援品としてコミバス、タクシー券商品券が用意されていますが、コミバス券の代わりに商品



バックで駐車を

環 境

質 問
答 弁

太陽光発電所新設工事における本町の対応について
意見書を提出し業者指導。
町独自の条例は考えていない。



質問 現在、山内区内で太陽光発電所の新設工事がおこなわれています。吉野熊野国立公園に指定されている海岸に近く、多くの木々を伐採する大規模工事となっています。

県では50KW以上の太陽光発電の設置については条例が制定されており、県知事の認定が必要。太陽光発電の設置を認可するには市町村の意見が許可条件となっているが、50KW未満はその規制はありません。

地元地区には事前の説明がほとんど無く、工事内容の詳細については知らされていません。台風により現場の土砂が井ノ谷川と桜川に流れ、地元区長と共に当局に対応のお願いに上がりましたが、大規模な土砂崩れが起こらないか住民の心配も大きくなっています。

本町は国立公園の指定や、世界農業遺産に認定されています。景観維持を考えると、このような開発事業の許可に関しては、町独自の条例の設置や規制の強化などをすべきでは。

町長 工事に対する不安、完成後の安全性等については、建設課から業者に工事中の安全対策、特に降雨時の土砂流出対策・対応、完

成後の施工者責任等を指導し、対処できる部分から現場対応してもらっています。県からも井ノ谷川、桜川の河川管理面から安全対策を徹底し、地元には不安を与えないよう業者指導していただいています。

県では、50KW以上の設備は、自治体との協議や関係住民への説明を終える必要があり、土砂災害の防災上の観点、設備の安全、環境への影響、景観との調和、関係法令の許可状況等の基準に適合しているかどうかを市町村長の意見、地域住民の意見、事業者意見を踏まえて判断することになっています。

今回の現場は、昨年制定された条例の全面施行日以前に着手しており、県条

例の対象外と聞いています。ただ景観法に基づく届け出については、10000㎡を越えており、土地の造成とあわせて現在、県に届け出を提出している状況です。

町独自の条例設置や規制強化は、県条例が施行されており、運用状況をみながらトラブルや課題はどこまで解消されるのか、50KW未満の景観法にも該当しない小規模なものについて、今後検討していく余地はあると思います。

森林法等に基づく開発許可は面積要件が設けられています。審査体制が確立しており、これ以上の規模に規制を設けるのは、逆に民間活力、個人財産、経済活動にかかわる問題があると考え、景観維持という観点からは独自の条例というものは考えていません。

世界農業遺産関連につきましては、田辺市と県と相談させていただき検討してまいります。



建設課長 景観法の届けには町から意見書を付けて県に經由進達しています。現場の切取り・盛土の法面は植生マットを張り、太陽光パネル設置面の下地は、土砂流出対策として防草シートを敷設することになっています。排水対策は、パネル数が多く現地状況をみながら設置を考え、調整池についても業者と打合せし要望しています。土砂流出の問題もあるので町としても厳格に対応していきたい。

環境

質問

太陽光発電設備の影響を最小限に

答弁

関係者、県、他地域と連携して
とりくみたい



土砂流出による漁業への影響を懸念する

質問 南部川河口の極めて大きな発電施設の工事に対して町内で心配や不安の声が上がっている。地元では川や田畑への土砂流出による被害を恐れ、被害が生じた場合に備えて当該事業者と「覚書」を交わした。土砂の流出は、漁業でも藻や貝の死滅さらにはイセエビの水揚げに影響が出ないかと心配される。地元区同様、

漁協等とも「覚書」が交わされるべきでは。

町長 河口部の前面海域や漁場までは距離もあり、また、町及び県が土砂流出対策、安全対策等指導を行っていることから直接的な影響は少ないと思われるが、漁業者との協議を通じて県と相談し、他地域の状況を調査のうえ未然の対策が講じられるよう話し合いたい。

継続的な監視・指導を

再質問 今回は環境面でもウミガメの上陸・産卵への影響が心配される。また、国立公園に隣接することから、その保全への対応も必要となる。今後は、設置後も監視を続け、景観を保持する植栽などの指導等々、継続的に注視・指導をして

いく必要があるのではないか。

町長 ウミガメ協議会の話では、一般に太陽光発電パネルの反射により、ウミガメが上陸を避けたりパネル保護の照明が夜間の行動に影響することが考えられるとのこと。今回の予定地と千里地域ではかなり距離があり、直接的な影響はないだろうとの見解。しかし、工事地及び造成地を含めた維持管理状況を監視し、必要などころに指導しながら地域の意見、業者との相談のもと方向性を探っていきたい。また、景観保護の植栽や土砂流出を防ぐためのマットを敷く方策をとるなど現在協議しながら進めている。

世界農業遺産を守るために
再々質問 今後、農家の高齢化や後継者不足により田畑や山林の維持困難から、山々にパネルが散在しかなない状況にある。このことで世界農業遺産の必須要件である景観が損なわれ、認定取り消しとならないか非常に危惧される。ただこの件は、人々や法人の財産権や経済活動を制限しかなない極めて難しい問題をばらんでおり、単に条例や規制を設ければよいというものではない。

その意味で、熊野参詣道の景観保全のとりくみが大いに参考になる。県ではかねてより県景観計画を定め、この中で参詣道を「特定景観形成地域」に指定し、これに基づき田辺市は重点的にとりくんできた。ここで経験や知見はみなべ町にとって参考となるだろう。県景観計画において「特定景観形成地域」に追加指定されること、今最も具体的かつ効果的な方策と考



周辺地域に見られる事例

るが。
町長 世界農業遺産に認定された伝統的農法や生物多様性などを次世代に継承していかなばならない。太陽光発電による世界農業遺産認定への影響は国内の他の認定地域でも懸念されており、他の地域の方々の相談も必要になるだろう。各種団体とも協議し、特定景観形成地域の指定ついて県や田辺市とも連携をとりたい。みなべ町のとりくみが他の地域に模範となれるような体制にできればと考え

選挙

質問
投票率を上げるための取り組みを
公平な投票機会の確保を
事務的な部分は選挙管理委員会と
相談
答弁



かけをして頂きたい。

行政としては、車に投票箱がある移動期日前投票所の巡回などの工夫が必要では。

2025年には団塊の世代が75歳以上になり、全人口に占める割合が20%近くになると言われている。政府の社会保障制度改革の方向性として、「医療から介護へ、施設から在宅」へとという方針が示されている。

投票の意思がありながら行けない方達の支援体制の強化は、町行政の役割では、早急に対応を。

総務課長 公職選挙法では、「選挙人は選挙の当日みずから投票所に行き投票しなければならぬ」と定められています。例外として期



日前投票、指定施設内での不在者投票、町外からの不在者投票、身体に一定の障がいがある方が行う郵便投票があります。

県の選管としては、50人以下の病院、施設等に不在者投票制度の導入を積極的に働きかけはしていないとのことでした。施設の方から

申請するものであるという考えです。
県の選管の考え方と整合性を取りながら進めていければと思います。

再質問 今年の参議院選の

時に、ある方が投票の意思がありながらできなかったとお聞きしました。県の選管が指定する病院ではなかったからです。指定外病院の場合、医師の入室許可がなければ投票できないのが現実です。

非常に不公平ではないか。

総務課長 病院側から指定病院の申請をしていたくのがいいのかと思います。投票所に行く支援につきましては、県の選管と相談しながら進めて行きます。

再々質問 投票の公平性に

ついては、憲法に定められている、基本的人権の中の参政権の話になってくる。今の状態は非常に不備だと思ふ。皆さんが投票でき

る環境を整えるのが行政の仕事だということの頭の中に入れて対処してもらいたい。

町長 みなべ町選挙管理委員会としては県の選管へ、県の選管は県内の選管の意見を取りまとめ、中央選管に要望をしていくことになろうかと思ひます。

それと並行して、行政を預かる者としてどうあるべきかという部分につきましては、基本的人権である参政権の分も踏まえて、バックアップできるところはしていきたいと思ひます。事務的な部分は選挙管理委員会で行なっています。

その他の質問事項
投票率を上げるための
取り組みを①

防災

質問 答弁

小山田防災広場について

高台には備蓄倉庫、消防車庫も併設
広場へのドーム屋根・駐車場への連絡階
段の設置は検討



町長 そもそも、小山田池

周辺の高台造成の柱といたしましては、防災の拠点づくりと、統合こども園の移転先づくりの二本柱です。防災用語で、72時間と

か、72時間の壁と言われていますのは、まず1つ目として、人命救助のリミットが災害発生から72時間である。2つ目として、一般的

に人が飲まず食わずで生き延びられる限界が72時間である。人命救助の観点から、3つ目として、国や自治体が地元住民の災害対応を行う態勢を整えるのに、おおよそ72時間である。

避難場所の高さの基準になる水位は、これをもとにして、避難場所の位置決め等、選定を行っています。当該防災広場は、標高16



工事が進む防災広場

ければということ、その後、備蓄倉庫であったり、消防車庫であったりという形で今、進めさせていたいただいております。

再質問 こども園のエリア

にも何らかの避難所としての設備のようなものが欲しいと思います。また、もし駐車場部分を避難場所として位置づけるなら、防災広場と駐車場との間を行き来できるような階段も必要になってくるのでは。

町長 園庭部分はこども園が管理をする予定ですが、駐車場部分につきましては町管理としておきたい。

隣に建築を予定している備蓄倉庫につきましましては、各避難所に供給する飲用水や非常食の保管場所であり、また、駐車場部分を物資集積搬送場所にも利用できるのでは。あと、下の広場と上の駐車場等、行き来の部分については、階段が必要であろうかと思えます。

再々質問 ここを多目的広場としてドーム型の屋根を設けてはどうかと考えます。そうすれば、災害時の避難場所として、雨のときや強い日差しの際の避難者の助けとなるのでは。

町長 今ある防災広場3,000平米は、平常時にも使える何らかのものは検討できるのではないかとはいふに考えています。

ドーム型の屋根があればいいと思います。もし、いざというときの緊急物資が輸送されてきても雨の場合、どういう配分をするのかという部分も含めまして、やってみたいという気持ちがあります。今の町の状況で、どこまでいけるのかという部分も含め、避難場所が完成した後として、非常にいいご提言をいただいたという形で答弁を終わります。

家 質 問
空 答 弁

空き家利活用に対する町の責任は
優良空き家調査実施、他の対策も検討



質問 数年前の空き家調査により、多くの不良空き家の撤去につながった。ただ目的が異なったため空き家の利活用には至っていない。空き家の利活用の目的は

① 移住・定住の促進
② 援農者の宿舎

① 県の移住定住推進市町になり、空き家の修復、空き家バンクへの登録等、様々な恩恵を受けられる状態。
② 農業における労働力確保は切実な課題。そのため全農業団体、町、県、JA、

議員で構成する対策会議が設立された。この中で労働力確保は県外に頼らざるを得なく安価な宿舎が不可欠との議論がなされている。会議の目的は労働力確保に対する各々の責任の明確化。では空き家の利活用に対する町の責任は何か。移住定住政策も含め所管は。

町長 通勤圏外からの労働者の受入れに安価な宿泊所確保が必要なのは認識。町の支援は対策会議の議論も参考にさせていただきます。不良空き家調査の所管は建設課、移住定住対策は産業課と考えています。個人財産へ町がどこまで関われるかはありますが、労働力確保のための宿舎として優良空き家の調査を実施したいと考えています。

再質問 移住推進対象地域（清川）以外の空き家には何の補助のない、町独自の改修等補助はできないか。町独自の空き家バンクはできないか。また町がそれらを借り、管理し、貸すサブリースはできないか。

町長 県の移住推進政策の趣旨に反する懸念がありますが、町独自の支援制度を検討してみます。町独自の空き家バンクは、一定以上の物件確保が困難では。引続き県の空き家バンクを活用して頂きたい。町が空き家を管理するシステムは労働力不足対策として有効な手段です。しかし、どこまで町が責任を持つのか、個人財産等、非常に難しい部分があり、今後の検討とさせていただきます。

防災 質 問
答 弁

和歌山県防災ナビの周知と活用促進を
周知、勉強会、訓練での利用

質問 昨年5月から無料配信が開始された「和歌山県防災ナビ」は素晴らしいアプリ。主な機能は。

- ① 近くの避難先検索
- ② 映像での避難方向確認
- ③ 警報のポップアップ表示
- ④ 河川水位や雨量確認
- ⑤ 家族等の居場所確認
- ⑥ 避難トレーニング

しかし住民の多くは存在さえ知らないのでは。周知、活用促進を図るために

- パンプを公共施設に配置
- 毎号広報誌への掲載
- HPでアプリ紹介
- 勉強会の開催
- 避難訓練での活用、を。

町長 ご指摘のように様々なメリットがあることが分かりました。○パンプを入

手、公共施設に置きます。○県民の友6、9月号に掲載されたばかり、そちらをご覧頂きたい。町広報誌へは6月、9月、11月に掲載する予定です。○HPにも掲載し、県ともリンクさせ、利用者増に努めます。○開発者の県職員が講師として来てくれる制度があります。自主防災会や訓練での勉強会開催を検討します。○避難所への最短ルートの表示や案内は非常に役立つものです。訓練での活用を促進して参ります。

この質問で町民の皆さんに防災ナビの存在を知って頂け、防災意識の向上につながられたのではないかと考えています。

和歌山県
DISASTER PREVENTION NAVIGATION
防災ナビ



QRコードからダウンロードできます

行政

質問

答弁

**自衛隊員募集に個人情報提供の義務はないのでは
自衛隊名簿提供の時に議論が
なかったと反省している**



「それができる」という規定に基づいて、本町は情報を紙媒体で提供しています。当該年度18才になられる方が対象です。

再質問 現状がわかりました。自治体が自衛官募集の広報などを行うことは定め

質問 自衛隊員募集に個人情報となる住民名簿提供の義務はないと考えます。提供を始めたのは何年からか。議論はされたのか。どこからの要請か。提供対象年齢は何歳か。

町長 提供は平成27年度。議論はなかった。「防衛大臣は自衛官または自衛官候補生の募集に関し、必要があると認めるときは都道府県または市町村長に対し必要な報告または資料を求め

るだけ、地方自治体に名簿提供の要請に応じる義務はありません。だからこそ全国の多くの自治体では個人情報やプライバシー権を保護する観点から、本人の同意なしの情報提供には応じていない。全面協力すべきだとする態度は地方自治の否定であり、到底許されないことです。
町では個人や住民のプ



「イバシーの提供だ」というの議論がされていないのは何故か。これは個人情報を知らないうちに、軽く扱っているということではないか。

町長 何故議論をされなかったのか、私自身疑問に思うところもありますので、十分に勉強させていただきたいと思えます。

自衛隊との連携状況 県市町村課 30年度調査
☆適齢者の提供状況及び住基閲覧状況：県内全30市町村で協力

台帳閲覧	抽出閲覧	提供(紙媒体)	宛名シール
日高川町	橋本市	海南市	宛名シール
串本町	有田市	高野町	
	御坊市	美浜町	
	田辺市	日高町	
	新宮市	由良町	
	紀の川市	印南町	
	岩出市	みなべ町	
	紀美野町	那智勝浦町	
	かつらぎ町	太地町	
	九度山町	古座川町	
	湯浅町	北山村	
	広川町		
	有田川町		
	白浜町		
	上富田町		
	すさみ町		

・提供については、各市町村計画で実施 (2019・5月現)

再々質問 自衛隊の置かれている任務や役割について私も十分知っています。災害派遣や一般が対応できない活動をされていることも重々認めています。協力を得なければならぬ事態があることも認識しています。自衛隊の高齢化や安保法制以降の人員確保の問題もわかっていきます。しかし消防も警察も人員確保の活動はそれぞれできています。自衛隊だけに対象者名簿を提供するのはいかなるものかと考えます。
個人情報を守るべき地方自治体として、エスカラーとしていくことのないように、紙媒体での提供をやめ、せめて、閲覧にとどめることを願って質問を終わります。

町長 自衛隊の必要性もあろうかと思えますし、人材確保の部分、消防は、警察は、という話の部分も含めまして、やり方について、まずは議論がなかった部分

について反省をしております。自衛隊の方々にはいろいろ助けていただいております。けれども、それはそれ、これはこれとして今後取り組んでまいりたい。まずは勉強させていただきたいと思えます。

保育 質問
10月からの保育料の無償化に伴う全国や近辺の動きから町にも副食費の無償化や軽減を求む。

教育長 無償化には年間900万円以上の町費が必要になると試算いたします。支払っていただいた分は、保育の質の向上、保育士の確保に取り組んでいきたいと思っております。副食費の無償化、軽減については今後の課題とさせていただきます。

その他の質問事項
災害時の避難意識と
タイミングと法律相談

防災 質問 答弁

県より南部川の新洪水浸水想定図が公表予定
みなべ町の新ハザードマップはより実効性の高いものに
大幅な見直しが予想され、作成は遅れる可能性も
防災アプリの紹介やQRコードなどを表示し瞬時に情報提供



質問 最近、前例のない水害が多く発生しています。特に、二〇〇〇年代に入ってから、その発生の頻度が高まっています。
国では、こうした豪雨災害の多発を受けて、平成29年に水防法の一部を改正しました。防災意識を根本的に改め、ハード・ソフトの対策を一体的に取り組みながら「逃おくれゼロ」、「社会経済被害の最小化」など方向性を示しました。
県でも平成31年2月に県

内の主要20河川のうち7河川について、千年に一度の規模とされる想定最大規模降雨による、洪水最大水深図を新たに作成し公表しました。残りの13河川についても、早ければ来年2月ごろに公表予定とされています。

県から新たに南部川の洪水最大浸水図の公表を受ければ、当然、町でも新たな洪水ハザードマップを作成することが必要になります。その作成に向けたスケジュール案等、策定に係る手順、また県の公表対象とならない小さな河川の浸水情報や、短時間での集中豪雨で水没が懸念される箇所などが、新ハザードマップにどのように情報を反映するのか教えて頂きたい。

町長 現行の洪水ハザードマップは、平成19年3月に作成したもので、河川整備において基本となる降雨を前提としていましたので、大幅な区域の見直しが予想されます。県から公表される4つのパターンの全てを作成するか、それとも一番重要な浸水区域と浸水深のみとするか、またこれまでと同じ町全体図とするのか、それとも水位周知河川区間として、東本庄地区から河口までとなっているので、この区間のみとするか、今

後の検討課題とさせていただきたい。
浸水区域のみでなく、土砂災害危険箇所から変更して、土砂災害警戒区域を表示しなければならぬと考

えています。土砂災害警戒区域の県の調査につきましては、今年度、熊瀬川地区をもって終了となりますが、一、二年はかかるため、洪水ハザードマップの作成は遅れる可能性があります。また、指定避難所等や、地域防災計画の見直し等、関係区長に対しての説明会も必要になってきます。

県で公表されない小河川については、和歌山県防災ナビから防災リアルタイム情報として、気象庁のリンクページの危険度分布のページを開けば、町民の皆

さんがその情報を取得することができることになっております。
今後は、インターネットによる周知を基本とし、防災行政無線のデジタル化によるメール配信などで、より正確に町民の皆様へ情報提供することができるようにはと考えています。また、アプリの紹介や、QRコードなどを表示し、瞬時に皆さんにわかっていただける方法を取り入れたい。

再質問 災害リスクが高まる中で、作成作業は急いでいただく必要があると思

います。特に、双方向で情報のやり取りが可能なSNSの技術進歩や、社会的な環境の変化に合わせて対応できる職員の育成もお願いしたい。

町長 ハザードマップ作成の際には、前回同様に区長と相談しながら進めてまいります。また、情報の流れが非常に速い中で町民に充分周知、説明できるように職員育成も進めたい。



●新たに県から公表される内容

浸水区域、浸水深	計画規模相 当の降雨	新たな公表される内容(4パターン)
浸水継続時間	規定なし	想定最大規模の降雨
間	規定なし	想定最大規模降雨による洪水時に、避難が困難となる浸水深(50cm以上)が継続する時間
家屋倒壊等 氾濫想定区 域(氾濫流、 河岸侵食)	規定なし	想定最大規模降雨による洪水時に、家屋の流出・倒壊をもたらす様な氾濫流や河岸侵食が発生する恐れがある区域

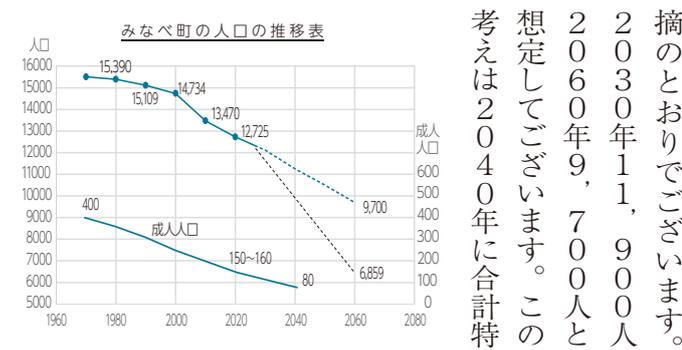
社会

質問 みなべ町の人口減少。どう見る。
 答弁 梅産業の振興を進めながら若者が残る
 施策を展開



質問 町が発行している「まち・ひと・しごと創生総合戦略みなべ町人口ビジョン」の資料からの数字です。合併していたとして1980年15,390人、2000年14,734人、2019年12,725人、この状況で40年後の2060年には6859人になるのではとの数字が示されている。出生率が高めの願望として9700人という希望数字も載っているが40年先、私は生きてい

らるか。この数字はどうなることか。もう一つ、成人式を迎える人数推移ですが1970年頃おおむね400人。あれから50年の近年、150から160人と聞く。そしてこの年に生まれたお子さんは75から80人とのこと。つまり20年後は半分の数字になる。ますます人口が減少傾向に進めば、限界集落が増え、コミュニティの問題、学校統廃合問題、福祉・医療等々、行政課題が増えると思う。



今日、今日の社会生活に対応するには、中小規模農家にとって第2種兼業農家のな体制づくりがあつていいのでは。その為にも家から通える範囲での働く場があり、

その条件を満たすには企業誘致をする必要がある。ただ、行政だけに求めるのではなく企業誘致検討委員会(仮称)を産官学民で立ち上げては。町長 以前策定しました町人口ビジョンは、議員ご指摘のとおりでございます。2030年11,900人、2060年9,700人と想定してございます。この考えは2040年に合計特

殊出生率が18%まで上昇し、転入出等の増減が均衡するとしての策定でございます。企業誘致に対策委員会を産学官民で、立ち上げてはという部分、なるほどと思いますが、誘致となれば用地の確保がむずかしく、また町内に働き手がおられるかが不安のところでございます。

再質問 1980年代、バブル景気がはじけ梅干しの単価も段々と安くなり2000年からの10年にかけて大学へ進学させ、県外でもいい生涯の仕事を探求し流れへと移行していったため転出者が多くなつたと推察する。この40年間で2660人減少。これからの40年先、2060年に向けて団塊の世代の方々が亡くなられることを踏まえれば、倍の5千数百人が減少することに。だとすれば7300人台の町になる可能性もありうる。先日のマスコミ報道でも県内の高校、大学新卒者の8割は県外へ

就職しているとのこと。もう1点、長期総合計画の第5章の82ページに「若者の定住促進や雇用の場を確保するため、地元企業の経営基盤の安定化を進め、また町の土地利用計画との整合性も図りながら、優良企業の誘致に努めていく必要があります。」と記述されている。結果が出てしまつてからではおそい。今後の町のことを考えていくべしとの思いを申し上げて町長の考えを賜りたい。

町長 いろんな計画には、2060年の人口ビジョンの9,700人を達成するための4つの基本目標があります。しかしなかなか計画通り進んでいないのが現状です。家庭の経済が安定しないことには若者が残らない。若者が残らないと子供も増えない。まず、みなべ町の梅を1粒でも買っていただけるよう取り組みをしていきたい。



追 跡 調 査

議員からの一般質問や議会での議論の内容、各委員会
が提言した内容がその後どうなっているのか、町民の
皆さんの疑問に答えるコーナーです。

平成 29 年度 12 月定例会

問 火葬炉は今より、大きく、
待合所においても広くトイ
レも水洗に。

町長 耐震診断の結果、問題点はなく
当面は既存の施設延命化で使用し
たい。

トイレは、30年度には、改修工事を完
成させたい。待合室についても、現状でも
広さは十分と思われるが、畳の張替え等は
行っている。

平成 29 年度 5 月定例会

問 四郎橋の架け替えと五味の
カーブの法線改良による安
全確保を。

町長 通称五味のカーブについては、ト
ンネル工法による法線改良を県に
要望している。四郎橋について
も要望しているが、順位が低い。南部川の
河川整備計画とあわせて考えると現実味が出
てくるが時間がかかりすぎる事から、目
線を変えて要望も考えている。

結果、こうなりました



車椅子の設置、施設のバリアフリー、
待合室の畳が張替えられ、またトイ
レの改修工事等が行われ利用者から
は、利用しやすくなったとの声が大
きくなっています。



その後、地元の声として県への陳
情を行ったが、現在は回答待ちの状
況である。

地元としては、最近、死亡事故が
起きたこともあり、早急な解決の声
が大きくなっている

総務文教委員会

進む「みなべ町防災拠点整備事業」 付帯設備の充実を図るため、近隣の防災施設を視察！

日高川町

日高川町防災センター

町の総合的な防災減災体制の拠点として、整備を進めてこられた「日高川町防災センター」を視察しました。

同防災センターは、災害時には避難場所、救援物資の集積拠点として、平常時は防災に関する学習の場として重要な役割を担う施設として設けたとの事でした。

尚、防災時の活用にドローンを購入したとの説明を受けました。



非常発電用のガスタンク

施設内容

- ・避難者滞在中の間仕切りにダンボール 500人分・毛布
- ・160人の避難者スペース
- ・防災展示学習スペース
- ・炊き出しスペース
- ・調理室
- ・備蓄倉庫
- 屋外設備として
- ・駐車場
- ・マンホールトイレ
- ・防災パーゴラ等

町外からの救援物資を、高速道路から受け入れる整備も図られている。

総事業費 8億2千万円

避難者3,000人

3日間の滞在を想定！

みなべ町も「みなべ町防災拠点整備事業」が、南道地内（小山田地区）に避難場所として、面整備が進められています。

9月4日に、日高川町と美浜町の防災事業を視察してきました。尚、みなべ町防災拠点整備は、あくまでも避難場所（2～3日間想定）とのことだが、付帯設備をどこまで図るかが課題です。

美浜町

松原地区高台津波避難場所

松原地区が、100%津波で浸水するうえ、津波到達まで安全な場所に避難することが困難な「津波避難困難地域」と指定され、これを解消する目的で「松原地区高台津波避難場所」の建設を行う。

●避難対象人口 1,928人

施設内容

- ・避難場所平地面積 2400㎡ 避難場所標高 15.5m（整備面積 12,950㎡）
- ・避難人口 2000人
 - ・備蓄倉庫 コンテナハウス 6基 毛布、食料、飲料水、トイレ間仕切り
 - ・マンホールトイレ 20箇所
 - ・耐震性貯水槽 8㎡（トイレ洗浄用）
 - ・かまどベンチ 10基
 - ・駐車場 44台分 要支援者用
 - ・避難誘導灯 22基



広報特別委員会

9月25日 全国町村議会広報研修会

『住民目線に立った編集や企画の重要性』について学ぶ!



令和元年9月25日(水)、東京のシェーンバツハ・サボーにて全国町村議会広報研修会があり、広報特別委員5名と事務局1名で参加しました。

「月間総務」編集長の豊田健一氏からは、『読者目線で親切な広報誌を作るには』をテーマに、「住民目線に立った編集や住民の関心に応える企画が重要」と述べ、手に取られ、読まれ、行動に結びつけられる広報紙が必要だと強調しました。

朝日新聞校閲事業部長の前田安正氏による『情報をわかりやすく伝える』では解りやすい文章の書き方、また広報アナリストの吉村潔氏からは、「町村議会広報コンクール上位入賞団体の評価ポイント」等について、講演がありました。



豊洲市場

3氏の講演を受けて、最優秀賞受賞の埼玉県寄居(よりい)町議会、優良賞受賞の宮城県川崎町議会の「議会だより」を、よくよく研究してみると、まだまだ当議会の広報紙には多くの難題・難問にぶつかります。

「住民目線で考えられているか」「そもそも、なぜ読まれないのか」「読みやすさだけではなく、質疑・審議結果と実生活との繋がりや、予算が執行されるとどんな影響が自身の生活に関係してくるのか、理解できる内容にするにはどうしたらいいのか」研修を受けて、学習することができました。

まずは、広報議会モニターを募集し、意見・感想などをいただき、新しい企画に挑戦して進めていきます。

翌日は、築地市場の代替施設として建設され、2018年10月11日に取引を開始した東京都中央卸売市場の一つである「豊洲市場」等を視察して来ました。

広報モニター10名に委嘱状を交付

広報特別委員会では、7月より募集していた『議会広報モニター』について、応募があった10名に対して、このほど議長名で委嘱状を渡しました。

「議会広報モニター」とはこの、議会広報に関して、見やすく、わかりやすい広報を目指し、広く皆さまからご意見を頂き、紙面の充実を図るための制度です。

また、必要に応じて議会・行政に関する意見を聴取し、議会運営や広報紙の紙面の充実に役立てます。

事務組合施設の紹介③ 『日高広域消防事務組合』

住民の生命、身体及び財産を守るため、
着実に消防防災体制の充実強化を図る



国民の防災に対する関心が高まる中、
消防に寄せられる期待はますます大きく！



日高消防事務組合は、日高町、美浜町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町の郡内6町により組織され、昭和57年12月に発足した消防組合です。消防に関する事務（消防団に関する事務並びに消防水利の設置、維持及び管理に関する事務を除く）を共同処理している事務組合で、消防本部は日高町に置かれています。

旧南部町と南部川村は平成元年に事務組合に参加し、平成2年10月に町内の徳蔵地区に「南部出張所」が開設されました。

組合の議会議員の定数は18人で、関係町の首長に各議会より1名、各消防団長等によって組織されています。

また、消防法の中では、その目的として火災を予防・警戒し鎮圧で、国民の生命、身体及び財産を火災から保護する事や、火災・地震等による災害を軽減する事が明記されています。また、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に寄与する事などが明記されています。

日高広域消防事務組合
平成31年度みなべ町負担金（予算）
2億4,077万4千円

■前年度事務組合決算額
9億8,999万8千円

※負担金は、各市町ごとの基準財政需要額や起債償還費用交付税、高速道路上の救急業務に係る特別交付税等で計算されています。

事務組合所在マップ



- みなべ町内での出火件数
建物3件 その他2件
- 南部救急隊の救急実績
出動件数552件（523人搬送）
うち、急病365人、交通事故34人
※平成30年実績

今年度、京都で悲惨な火災事故が発生しましたが、最近の出火発生件数は、平成19年以降おおむね減少傾向となっており、また、火災による死者数も同様に減少傾向にあります。

その一方で、風水害や地震等の自然災害が各地において発生し、多くの人的・物的被害が生じています。特に、南海トラフ地震の発生が危惧されるなど、国民の防災に対する関心が一段と高まっています。

同消防事務組合では、災害から住民の生命、身体及び財産を守るため、着実に消防防災体制の充実強化を図っていく為の施策について協議しています。

鹿島まつり『秋・彩祭!!』

古より祭りを支える 女性のパワー!

アラカルト



栄町地区



東吉田3班



芝崎地区



回 コマ 漫 画

キャッシュレス編



作 プラたん

鹿島神社（亀井隆行宮司）で10月20日、令和元年秋の例大祭が営まれました。秋は、各地域でそれぞれ特色ある伝え受け継がれた祭りの季節となります。

この日の空は、前日の雨がうそのように晴れわたり、全字祭具の奉納で大いに盛り上がりました。表立って華やかに、ハードに祭りを彩るのは、いつも男性陣です。

しかし、女性陣の細やかな心づかいと、綿密な段取りでのお料理支度が、多くの祭りを支えてきたことは事実です。

炊き込みご飯やカレー、オードブル盛り合わせや、おにぎりにしても、人数分のお米・具材・味付け・手順やタイミングを何日も前から計画・準備をしなければなりません。また、当日の手伝いだけでもと参加する人もいます。

その一方で、知らない間に普段から話をしたことのない者同士が、交流できる場が変わっていくのも、祭りのもつ魅力であり、女性にとっては大切な時間なのかもしれません。

この様に、古より女性のパワーが祭りを支えてきたのです。

しかし、地域間で違いがあるものの、人口減少や高齢化による協力の参加減少とか、子育て世代や女性の社会進出世代で時間がとれないなど、時代の流れとともに、こうした女性の貢献活動の継承が難しくなっています。

栄町・芝崎・東吉田の皆さん
取材ご協力ありがとうございました。



ちょっと
気になる...
みなべ
の
あれこれ

「みなべ町指定文化財」

中世ロマンの山城

『平須賀城跡(東本庄・西本庄)』



▲手前の山頂部が、平須賀城跡です。(撮影 みなべ川森林組合)

平須賀城は、中世南部平野一帯を支配していた土豪野辺氏の築いたものであると言われています。

平主城・平祝城・平主山城・平柄城・平守城とも称され、南部川本流に玉川が合流する標高 207m の平須山頂に築かれた山城です。この城跡からは南に広がる南部平野を一望できるだけでなく、東、西、北の村境(南部谷)の山なみも手に取るように見渡せる位置にあります。

野辺氏は、守護畠山氏に従って戦功があったので津殿の一荘を与えられ、その後南部の荘官となり、野辺忠秀のとき高田城(晩稲)を築いたと言われています。

平須賀城の築城は、16世紀のはじめ南部荘を支配していた野辺氏が、高田城から本拠を移したのが始まりとされていた。しかし、15世紀初めの文書(『御坊市史』)により築城は15世紀前にさかのぼると考えられています。

南部町の『勝専寺文書』によると、野辺春和の時に重税、弾圧など厳しい統治を行ったため、勝専寺や御坊の湯河氏の助けを得た農民によって攻められ、1580年に落城したという説と、当時、日高・牟婁地方を支配していた湯川氏に滅ぼされたという二説があります。平須賀城へは国道424号から登ることができます。この機会に、秋風に吹かれながら、みなべ町の悠久の歴史を肌で感じてみませんか。

12月議会 予告

12月に町議会定例会を開催します。

12月3日(火)開会(予定)

お問い合わせは 議会事務局 (☎ 72-1334) へ

みなべ町議会だより No.57

令和元年 11月1日発行

発行 みなべ町議会

編集 議会広報特別委員会

〒 645-0002

和歌山県日高郡みなべ町芝 742

TEL 0739-72-1334

Fax 0739-72-1335

編集後記

10月1日から消費税が10%になりました。それに伴い、少子化対策として、3才〜5才児の幼児教育の無償化が始まりました。

みなべ町では令和4年4月に、小山田の高台に認定こども園が開園の予定です。新しい制度の下、充実した子育てができる町として期待しています。

今後は、こども園、防災広場を中心とした新しい街づくりに向けて、町民の皆様方と知恵を出し合い、住みよみなべ町を目指して行きたいと思えます。

ご意見、ご感想をお聞かせください。出来ることから早急に取り組んでまいります。よろしくお願ひします。

広報特別委員会

谷本 吉弘